

「福岡の避密のレンタカーキャンペーン」FAQ

Q1.福岡の避密のレンタカーキャンペーンのちらしはどこでもらえますか？

A.1「福岡の避密のレンタカーキャンペーン」対応レンタカー会社の店舗にてもらえます。「観光施設利用者用」又は「宿泊施設利用者用」どちらか店舗スタッフにお伝えください。

[宿泊施設利用者用]

Q2.「福岡の避密の旅」を利用して1泊2日の利用を行う場合の助成額はいくらか？

A.1日1台あたり最大3000円であり2日で最大6000円となる。その際、専用台紙(ちらし裏面)で宿泊証明が必要となります。

[観光施設利用者用]

Q3.1泊2日でレンタルする場合、よかところパスポート登録施設を1日目に4施設利用してもよいか？

A.1日目に4施設の利用でも条件は満たすこととなります。2日間で合計4施設利用すれば最大6000円の助成となります。**※重複した施設は1施設としてカウントされません。**

Q4.利用者が勤める会社の福利厚生上の割引制度を利用した場合、今回のレンタカー助成の対象となるか？

A.割引制度適用後のレンタル料金が対象額となります。

Q5.助成日数に上限はあるのか？

A.上限はございません。

Q6.マンスリープランは対象となるか？

A.対象となりません。

Q7.利用者への助成の方法は現金キャッシュバックのみか？

A.レンタカー会社によりキャッシュバックやクオカードの配付など異なります。予約される前にご確認ください。

Q8.旅行会社を通じて予約したレンタカーも助成金の対象となるのか？

A.旅行会社を通じて予約されたレンタカーは、助成金の対象となりません。

「福岡の避密のレンタカーキャンペーン」FAQ

Q9.緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が発出された場合はどうなりますか？

A.レンタカーキャンペーンは利用停止となります。詳細は公式サイトにて情報発信いたします。

Q10. 地域クーポン券(避密の旅)、地域共通クーポン(GoToトラベル)は併用できますか？

A.レンタカー会社が地域クーポン券(避密の旅)、地域共通クーポン(GoToトラベル)利用可能店舗の場合はレンタカー代金の支払いに使用することは可能です。

しかし、事前精算の際のご利用に限ります。

※レンタカー返却時に、事前精算分の現金と引き換える形でご利用はできませんのでご注意ください。

Q11. レンタル料金に利用できるポイントや割引を利用した場合、今回のレンタカー助成の対象となるか？

A.ポイントや割引を適用後のレンタル料金が対象額となります。